

令和5年10月4日
大臣官房技術調査課
大臣官房公共事業調査室

国土交通省登録資格の公募を開始します

～「令和5年度 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保
に資する技術者資格」の登録の申請及び登録の更新～

10月5日より、国土交通省登録資格の「登録の申請」及び「登録の更新」に係る申請受付を開始します。登録要件を満たすものについては、令和5年度内に国土交通省登録資格として登録する予定です。

社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。国土交通省では、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度より導入し、これまでに366の資格を登録しています。

今般、平成26～令和4年度に続き10回目となる国土交通省登録資格の公募を開始するとともに、平成30年度登録の37資格について、登録の更新を受け付けます。

今回申請された民間資格は、有識者による「技術者資格制度小委員会」の意見も踏まえ審査を行います。国土交通省登録資格は、点検・診断等の業務において、その資格保有者を総合評価落札方式で加点評価することなどにより、積極的に活用するとともに、地方公共団体等でのさらなる活用に向けて周知を図って参ります。

【民間資格の申請手続きの概要】

【申請期間】 令和5年10月5日(木)～11月8日(水)17:00必着
申請に必要な事項は、下記の国土交通省HPを参照ください。
(国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000100.html)

【問い合わせ先】

国土交通省 大臣官房
技術調査課 課長補佐 嶋本(内線22352)
係長 長(内線22354)
公共事業調査室 課長補佐 近藤(内線24296)
TEL 代表：03-5253-8111
直通：03-5253-8220(技術調査課)
03-5253-8258(公共事業調査室)